

分野別情報

第20回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年6月20日(水) 10:00~10:30

議事概要:

1)クミルロン

・審議の結果、0.01mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)シメコナゾール

・審議の結果、0.0085mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤で、稲に登録があります。

2)殺菌剤で、りんご、なし等に登録があります。

1)、2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。また、魚介類に対する残留基準値についても検討されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)